**表彰の流れ（案）**

資料１４－１

時期（予定）

11月中旬

～12月上旬

指定管理者が指定管理業務評価票の自己評価を記入

指定管理者が「取組みシート」※を作成

第２回

第３回

委員会

2月・3月

～12月中旬

４～５月

表彰結果を公園課ホームページで公表

表彰式・講評会・講演会（翌年４～５月頃）

通常の評価業務

表彰事務

４月

３月

第３回

委員会

３月

※今年度特に力を入れた取組みをパワーポイント10枚以内（１取組み１枚）にまとめたシート

府は評価委員会の意見を参考に表彰する取組みを決定（知事賞・特別賞）

**評価委員会が表彰に値する取組みについて、府に対して意見**

**評価委員会において評価対象となった指定管理者の取組みについて、土木事務所が「取組みシート」を活用して説明**

**指定管理者評価委員会で業務評価が確定**

土木事務所が指定管理業務評価票の施設所管課の評価を記入